

2 循環型社会の推進

(1) 岐阜市分別収集計画

容器包装リサイクル法の施行に伴い、容器包装廃棄物の分別収集を実施するにあたって5年を一期とする岐阜市分別収集計画(平成9年4月始期)を策定し、3年ごとに見直しを行うこととしています。

現在の計画は、令和5年4月を始期として令和9年度末までの5年間を計画期間としています。

容器包装リサイクル法に関する10品目の容器包装廃棄物の行政収集及び自治会や市民団体が実施する集団回収による収集体制が整っています。

ペットボトルは、令和4年度は指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会のルートにより1,174t(出荷重量)が再資源化されました。

白色トレイについては、現行のトレイ回収協力店による拠点回収体制の拡充に加え、令和4年度4月から開始された「プラスチック製容器包装」の分別収集により実施しています。

(2) 環境推進員

環境推進員設置要綱(平成9年制定)により、50自治会連合会毎に3~4人(計182人)の「環境推進員」を2年の任期で委嘱し、地域におけるごみ減量や資源リサイクル活動の推進など行政と地域住民とのパイプ役としての活動をお願いしています。

(3) 資源分別回収

従来から市民運動として行なわれていた紙・繊維・金属など、再生できる資源の集団回収を全市域で実施するため、昭和58年度から「資源分別回収事業」として奨励制度を発足させました。

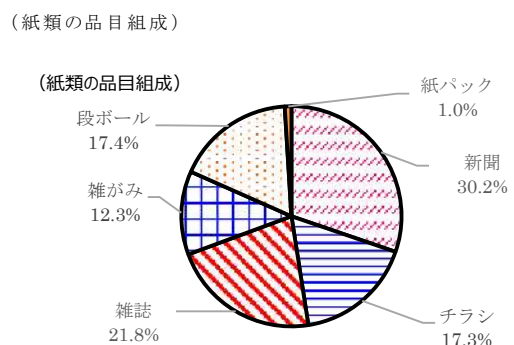
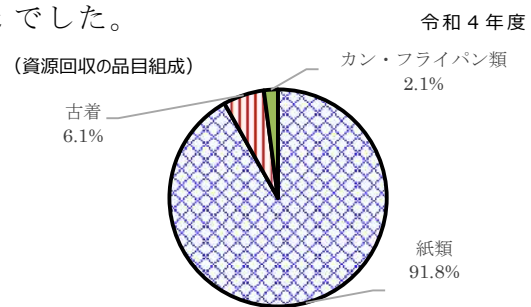
この事業は、自治会連合会を単位に原

則として月1回、自治会・女性の会・PTA・子ども会・老人クラブなどの実施団体が回収を行うもので、回収品目は「紙類」・「古着」・「カン・フライパン類」の3種類(「生きビン類」・「雑ビン類」は取扱う業者の減少や資源回収量の低下に伴い、令和4年3月末で回収を廃止)です。

平成26年度からは、自治会連合会に対し、奨励金として均等割額3万円と、実績割額を回収重量1kgにつき6円、雑がみは回収重量1kgにつき8円支給しています。

また、平成24年度から自治会連合会と協力して「古紙回収用ボックス」を順次設置しています。設置した自治会連合会に対し奨励金を交付しており、平成29年度からは設置区分に応じた活動割額として1ヵ所月額2,500円、2ヵ所月額3,800円を支給しています。

このほか、集積場所の品目板及び実施チラシなどの物品助成も行なっています。☆令和4年度は市内全50地区において953回実施され、回収量は4,364tでした。



■令和4年度実施団体別回収内訳

実施団体		自治会	PTA	女性の会	子ども会	各種団体	その他	合計
回数		649	97	19	62	60	66	953
紙類 (kg)	新聞	682,950	170,250	33,870	95,180	127,130	102,380	1,211,760
	チラシ	384,810	102,470	20,900	55,730	71,730	58,570	694,210
	雑誌	513,800	123,590	25,960	64,650	85,070	60,920	873,990
	雑がみ	297,210	61,980	15,040	33,960	48,880	35,450	492,520
	段ボール	409,540	94,800	21,490	51,320	67,900	51,050	696,100
	紙パック	22,853	5,650	850	3,050	4,095	2,500	38,998
	紙類計	2,311,163	558,740	118,110	303,890	404,805	310,870	4,007,578
古着類 (kg)		145,960	38,070	8,380	21,230	31,610	21,930	267,180
カン・フライパン類 (kg)	アルミ	9,437	2,255	440	1,261	1,841	4,464	19,698
	金属屑	35,638	10,285	2,320	8,559	6,169	6,316	69,287

■回収量の推移

単位 (t)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙類	6,049	5,498	4,585	4,354	4,008
古着類	385	348	488	331	267
カン・フライパン類	126	124	118	108	89
生きビン類	23	21	20	18	0
雑ビン類	83	78	77	72	0
合計	6,666	6,069	5,288	4,883	4,364

※生きビン類・雑ビン類は令和4年3月末で回収を廃止。

■令和4年度自治会連合会別回収実績

校区	人口 (R5.4.1現在)	実施回数 (回)	総回収量 (kg)	一回あたりの平均回収量 (kg)	1人あたりの平均回収量 (kg)
金華	4,275	12	123,410	10,284	28.9
京町	3,598	12	128,510	10,709	35.7
明德	2,834	12	73,220	6,102	25.8
徹明	5,025	12	112,610	9,384	22.4
白山	6,022	24	57,880	2,412	9.6
梅林	5,611	23	134,980	5,869	24.1
本郷	7,378	24	117,444	4,894	15.9
華陽	6,180	12	155,710	12,976	25.2
木之本	5,608	12	72,370	6,031	12.9
本荘	11,068	24	142,980	5,958	12.9
日野	7,672	24	83,290	3,470	10.9
長良	6,520	12	55,010	4,584	8.4
長良西	12,875	28	146,970	5,249	11.4
長良東	10,518	12	114,640	9,553	10.9
島	13,474	24	140,915	5,871	10.5
早田	9,061	24	81,578	3,399	9.0
城西	8,059	24	109,692	4,571	13.6
三里	14,233	24	124,900	5,204	8.8
鷺山	9,724	15	111,270	7,418	11.4
加納東	6,978	24	119,830	4,993	17.2
加納西	7,871	24	177,925	7,414	22.6
則武	9,340	13	76,910	5,916	8.2
常磐	6,363	12	43,510	3,626	6.8
長森南	14,096	23	105,280	4,577	7.5
長森北	6,300	24	65,970	2,749	10.5
長森西	9,237	12	75,690	6,308	8.2
長森東	7,730	24	91,545	3,814	11.8
木田	3,048	24	44,535	1,856	14.6
岩野田	7,078	9	40,660	4,518	5.7
岩野田北	8,314	24	100,620	4,193	12.1
黒野	11,223	24	98,035	4,085	8.7
方県	2,305	12	37,950	3,163	16.5
茜部	14,038	24	67,840	2,827	4.8
鶉	13,180	12	39,060	3,255	3.0
西郷	8,800	23	51,250	2,228	5.8
七郷	11,078	24	96,970	4,040	8.8
市橋	15,445	12	63,240	5,270	4.1
岩	4,586	23	56,370	2,451	12.3
鏡島	12,507	12	130,055	10,838	10.4
厚見	13,169	21	100,540	4,788	7.6
日置江	4,601	24	62,534	2,606	13.6
芥見	7,336	24	100,000	4,167	13.6
芥見東	5,620	22	77,230	3,510	13.7
芥見南	5,259	21	41,570	1,980	7.9
藍川	2,817	22	75,480	3,431	26.8
合渡	6,349	24	44,665	1,861	7.0
三輪南	9,168	17	68,180	4,011	7.4
三輪北	2,395	16	32,500	2,031	13.6
網代	1,870	5	24,660	4,932	13.2
柳津町	13,458	24	65,760	2,740	4.9
合計	401,294	953	4,363,743	4,579	10.9

(4) 生ごみの減量

①家庭用電気式生ごみ処理機購入補助

「家庭用電気式生ごみ処理機」には主に生ごみを温風乾燥させ減容する温風乾燥方式と、微生物や培養機材を用いて生ごみを分解する分解方式があります。

補助制度は、処理機を自ら購入する市民で、適切かつ安全に使用及び管理ができ、処理物を環境衛生上支障がないように自家処理できる人に対し、購入金額の2分の1を補助する(ただし、20,000円を限度)制度です。

なお、この補助制度は、補助台数が減少傾向にあるなど、一定の周知は図られたと推定されたため、平成18年度をもって一旦終了しましたが、近年廉価で高機能・コンパクトな処理機が販売されており、手軽に生ごみの減量に取り組むことができることから、令和4年度から補助制度を再開しました。

☆令和4年度は、64世帯に対し1,021,650円の補助金を交付しました。

家庭用電気式生ごみ処理機による減量効果としては、64世帯が利用し、約7t(1世帯あたりの生ごみ排出量を130kg/年、処理機による減量を8割として計算)の生ごみが減量されていると推定されます。

生ごみ処理機購入補助実績

年 度	補助台数 (基)	補助金額 (円)
平成10年度	411	11,276,580
平成11年度	802	21,172,840
平成12年度	1,369	27,268,680
平成13年度	641	12,718,870
平成14年度	301	5,915,810
平成15年度	244	4,799,080
平成16年度	210	4,151,600
平成17年度	202	3,977,480
平成18年度	284	5,581,830
合 計	4,464	96,862,770

年 度	補助台数 (基)	補助金額 (円)
令和4年度	64	1,021,650
合 計	64	1,021,650

②ダンボールコンポスト講座

ダンボールコンポストは、生ごみの分解を促進する基材を入れたダンボール箱の中に生ごみを入れ、生ごみを分解して堆肥化するもので、「臭いが比較的少ない」、「出来る堆肥の量が少なく利用先に困らない」ことが特徴です。これまで、家庭での生ごみの資源化が難しいとされている集合住宅などでも手軽に実施できるため、市民団体と協力して講座を開催し積極的に啓発しています。

令和2年7月からは、ダンボールコンポストの実践方法を学ぶことができる動画の配信を開始し、動画視聴による受講にも対応しています。

☆令和4年度は導入講座を31回開催し、1,101名の方が参加し、動画視聴による受講者は201名でした。

③ダンボールコンポスト普及促進補助

ダンボールコンポストによる家庭で

の生ごみ資源化を促進するため、平成29年7月からダンボールコンポストの消耗品の購入費用の一部を補助しています。

☆令和4年度は、418世帯に対し601,000円の補助金を交付しました。

年 度	補助世帯数 (世帯)	補助金額 (円)
平成29年度	282	354,560
平成30年度	294	416,710
令和元年度	350	470,970
令和2年度	355	505,320
令和3年度	430	618,840
令和4年度	418	601,000
合 計	2,129	2,967,400

③生ごみ地域循環事業

ダンボールコンポストで作った堆肥を有効活用するため、家庭でダンボールコンポストを用いて作った堆肥を使用しきれない場合は、市で回収し、学校の花壇などで活用しています。

☆令和4年度は、5袋23kgを回収し、そこから生成した13.9kgの堆肥を長良西小学校の花壇などに使用しました。

(5) 事業系ごみの減量

～事業者による取り組み～

①事業系一般廃棄物減量対策

年間ごみ処理総量の約30%を占める事業系ごみ減量のため、市内事業所に対し計画的なごみ減量と資源化の推進を指導啓発しています。

「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」を制定(平成11年7月)し、大規模事業所を対象とした「一般廃棄物管理責任者の手引き」を作成、「一般廃棄

物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付け、要綱に基づいた減量指導を行なっています。令和4年度における「一般廃棄物減量計画書」の提出事業所数は189件で、令和3年度資源化率(実績)は45.6%でした。また、令和4年度は29件の事業所に立入調査をしました。

平成25年度より占有面積500㎡を超える事務所・小売店(中規模事業所)も対象に加え、令和4年度は233件の事業所に「一般廃棄物減量計画書」の提出を求め、令和3年度資源化率(実績)は62.0%でした。また、令和4年度は71件の事業所に立入調査をしました。

②エコ・アクションパートナー協定店事業

平成4年度から、ごみ減量・リサイクルに自ら積極的に取り組む市内の小売店を「G・Rマークの店」として登録し、消費者に愛される環境にやさしい店づくりを広めていくことにより、市民あげてのごみ減量運動の展開追加を図ってきました。

平成9年度からは、モデル事業として「岐阜市トレイ回収協力店」、平成14年度には、「岐阜市リサイクル商品取扱推進店」を募集し、これらを合わせて「G・Rマークの店」として認定する制度に見直しました。この制度は、その後の「個別リサイクル法」の制定・施行や、リサイクル商品の一般化により平成20年度から「岐阜市トレイ回収協力店」のみに整理されました。

一方、平成19年度には、容器包装廃棄物等の減量や資源化等環境負荷の少ない活動を進める事業所を「エコ・アクションパートナー協定店」と

して市と協定を結ぶ制度を設けました。平成20年8月5日には、「岐阜市レジ袋削減（有料化）の取組みに関する協定」を23業者、市民団体の参加による推進会議及び岐阜市の3者間で締結し、9月1日から多くの市内小売店でレジ袋の無料配布が中止されました。また、平成24年度から「岐阜市トレイ回収協力店」の活動をこの制度に組み込みました。

③トレイ回収協力店事業

容器包装リサイクル法の対象品目である発泡スチロール製トレイについては、平成12年度から市内の食品系スーパーマーケット等に対し、自主回収を協力依頼しています。

☆令和4年度の協力店（エコ・アクションパートナー協定店47店、その他3店）の報告回収量は、約33tでした。

④はがきのリサイクルグリーンボックス事業

平成10年度から、郵便局と市が共同ではがき専用の回収ボックスを設置しました。回収したはがきは製紙工場で溶解処分し、再生トイレットペーパーの原料としています。

<設置場所>

市内各郵便局

市役所・各事務所

市ステーションプラザ（JR岐阜駅構内）

☆令和4年度実績は1,080,0kg
360,000枚でした。

⑤使用済みインクカートリッジ事業

インクカートリッジメーカー等が行うインクカートリッジ里帰りプロジェクトとして、専用回収ボックスを設置し、使用済みインクカートリッジを回

収しています。

回収されたインクカートリッジはメーカーにおいてリサイクルされます。

設置場所：岐阜市役所本庁舎、柳津資源ステーション、西部事務所、東部事務所、北部事務所、南部事務所、南部西事務所、日光事務所、柳津地域事務所、ステーションプラザ、みんなの森ぎふメディアコスモス

令和4年度実績：134,64kg

（6）リサイクル推進事業

①リサイクル学習バス（ビック・アクション号）

地域が主体となってごみ減量・リサイクルの推進を図るため、平成8年度から自治会連合会等、一定数以上の市民が活動する団体が、ごみ処理施設などの見学会を実施する場合に、バス1台の借上料を支援しています。

☆令和4年度は、14団体359名が参加しました。

②ごみ減量・リサイクル講座

職員が、ごみ減量と資源化の状況や手法などについてのお話をします。ごみに関する理解を深めていただき、さらに積極的な取り組みをお願いしています。

☆令和4年度は、61回実施しました。

③小学生社会科副読本

小学4年生の社会科学習資料として、ごみ処理の内容をわかりやすく説明した副読本「ごみとわたしたち」（デジタルファイル）及び「教師用指導資料」（A4版、38ページ、A3版、2ページ、280部）を作成し、「ごみとわたしたち」は児童のタブレットPCへ配信しました。

④ごみ1/3減量大作戦子どもポスターコンクール

小・中学生から、ごみ減量・資源リサイクルをテーマにポスターを募集し、審査の結果、応募作品120件から入賞作品40点を選考しました。入賞作品は市役所エントランスモールド展示を行いました。

また、優秀作品をもとに啓発ポスターを作成し、市内小・中学校等公共施設に掲示しました。

⑤ごみ1/3減量活動支援

地域が主体となって取り組むごみ減量・資源リサイクル活動に対し、啓発用物品を貸与するなどの支援をしました。